

質問項目	I. 郡上特別支援学校講師の公務災害認定に関する組織としての対応と責任について			
担当部局	教育委員会	担当課	学校総務課 教職員課 特別支援課	Ver. 2017. 6. 30
<質問> (1) 勤務環境改革に関する総合的な方針について。特に本来業務外業務、持ち帰り残業への対策について。 (2) 教育現場におけるメンタル不調への対応やハラスメントの定義付けや対応について。ハラスメントを根本的になくす対策について。 (3) 今後ますます必要になる特別支援教育に対応できる教職員の確保・育成の方針について。 (4) 郡上特別支援学校講師の公務災害認定の事案について。 ① 事案の背景と経緯、組織＝県教育委員会としての問題意識と対応について。 ② 因果関係に関する教育長の認識がどうだったのか。第三者調査が行われず、結果として情報が教育長にしっかり伝えられなかったことを踏まえ、教育長の責任について。				
<質問の趣旨> 平成 25 年 5 月に岐阜県立郡上特別支援学校の男性講師が自死された。その後、「自死と過重勤務や叱責を因果関係とされる」として公務災害認定がなされた。岐阜県教育委員会はこれを受けて、教職員の長時間勤務やハラスメントの対処方針を公表した。 しかし、男性講師の自死直後、内輪である学校内の調査が行われただけで県教育委員会事務局による第三者的な調査が行われなかったことが明らかになった。そしてこの状況は、公務災害認定に至るまでそのままだったと見られている。 この背景には県教育委員会に「事なかれ主義」があったのではうかがわれる。県教育長に問題意識と責任を問い糺す。				
<参考資料> 岐阜県教職員の働き方改革プラン2017				
<答弁>				